

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【210】
2. 日時：令和4年6月22日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、千明主任安全審査官、服部（正）主任安全審査官、三浦主任安全審査官、藤川安全審査官、服部（靖）安全審査専門職、谷口技術参与、山浦技術参与※

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

藤原技術研究調査官、堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他15名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 担当※

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（中央制御室待避室遮蔽の耐震性についての計算書等）について、令和4年6月16日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

### 【中央制御室待避室遮蔽の耐震性についての計算書】

- 基礎ボルトの応力評価について、 $q_{a3}$ （コンクリートのコーン状破壊により決まる許容せん断荷重）の評価内容を説明すること。
- 基礎ボルト、接合部ボルトの応力評価について、許容力を評価する際に対象となるボルトの本数を説明すること。
- 中央制御室待避室における空気漏えい量の算定について、待避室の貫通部及び扉に対する考え方を説明すること。
- 中央制御室待避室遮蔽を構成する各部位に対する要求機能について、評価対象部位の具体的な位置、評価方法及び許容限界を説明すること。

- 中央制御室待避室遮蔽の解析モデルのうちモデル2及びモデル3について、その解析結果等を詳細に説明すること。
- 中央制御室待避室遮蔽を支持する壁について、基礎ボルトの反力に対する健全性を説明すること。
- 中央制御室待避室の出入口となる扉について、地震時の開閉機能の確保に係る考え方を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

なし